

**Q 1 会計年度任用職員（フルタイム）に採用されました。いつから、公立学校共済組合の組合員の資格を取得しますか？**

A 1 常時勤務に服することを要する地方公務員について定められている勤務時間以上勤務した日が18日以上ある月が引き続き12か月を超えるに至った人で、さらに引き続き会計年度任用職員として勤務する場合、13か月目の初日に資格を取得します。